

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月31日
【発行者名】	パトナム・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド (PUTNAM EUROPE EQUITY FUND)
【代表者の役職氏名】	上席副社長、財務役、主席経営責任者およびコンプライアンス連絡担当者 ジョナサン・エス・ホーウィッツ (Jonathan S. Horwitz)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国 02109 マサチューセッツ州 ボストン市 ポスト・オフィス・スクウェア1番 (One Post Office Square, Boston, Massachusetts, 02109, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 中野 春芽 弁護士 三浦 健
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 中野 春芽 弁護士 三浦 健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03 (6212) 8316
【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	パトナム・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド (PUTNAM EUROPE EQUITY FUND)
【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】	8億9,900万米ドル(約807億円)を上限とする。

(注) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」または「ドル」という。)の円貨換算は、便宜上、2010年1月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=89.77円)による。

【縦覧に供する場所】	該当事項なし。
------------	---------

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年3月31日、半期報告書を提出いたしましたので、平成21年12月28日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

## 2【訂正の内容】

半期報告書の提出による訂正

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容と同一内容に更新または追加されます。

原届出書	半期報告書	訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (2) ファンドの仕組み ファンドの概況 1 ファンド d) 資本金の額 2 管理運用会社 d) 資本金の額 5 運用状況 (1) 投資状況 (3) 運用実績 第2 財務ハイライト情報  第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況 1 財務諸表 第5 販売及び買戻しの実績 第四部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況 (1) ファンド 資本金の額 (2) 管理運用会社 資本金の額 2 事業の内容及び営業の概況 (1) ファンド (2) 管理運用会社	4 管理会社の概況 (1) 資本金の額 . ファンド  . 管理運用会社 1 ファンドの運用状況 (1) 投資状況 (2) 運用実績 2 ファンドの経理状況 (1) 資産及び負債の状況 「資産および負債計算書」 「運用計算書」 「重要な会計方針」の注記  2 ファンドの経理状況 3 販売及び買戻しの実績  4 管理会社の概況 (1) 資本金の額 . ファンド  . 管理運用会社 (2) 事業の内容及び営業の状況 . ファンド . 管理運用会社	更新  更新  更新 追加  追加 追加 追加  追加 追加  更新  更新  更新 更新

半期報告書の記載内容は、以下のとおりです（5 管理会社の経理の概況は省略します）。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況(パトナム・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド(Putnam Europe Equity Fund))(以下「ファンド」という。)

(1) 投資状況

(2010年1月末日現在)

資産の種類	国名(発行地)	時価合計(ドル)	投資比率(%)
普通株式	イギリス	72,808,590	34.41
	フランス	33,537,615	15.85
	ドイツ	28,038,012	13.25
	スイス	25,352,759	11.98
	スペイン	14,364,884	6.79
	オランダ	11,576,395	5.47
	ノルウェー	6,660,681	3.15
	アイルランド	3,511,518	1.66
	ベルギー	3,154,269	1.49
	ルクセンブルグ	2,529,439	1.20
	フィンランド	2,470,876	1.17
	イタリア	2,466,625	1.17
	ロシア	1,481,514	0.70
	ポルトガル	1,471,455	0.70
		小計	209,424,632
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,163,623	1.02
合計 (純資産総額)		211,588,255 (18,994百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

(注2) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」または「ドル」という。)の円貨換算は、便宜上、2010年1月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ドル=89.77円)による。以下、ドルの金額表示はすべてこれによる。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。

## (2) 運用実績

## 純資産の推移(クラスM受益証券)

2010年1月末日および同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次のとおりである。

	純資産総額		一口当りの純資産価格	
	千ドル	百万円	ドル	円
2009年2月末日	3,024	271	11.21	1,006
3月末日	3,161	284	12.00	1,077
4月末日	3,462	311	13.39	1,202
5月末日	3,838	345	15.15	1,360
6月末日	3,683	331	14.96	1,343
7月末日	3,960	355	16.34	1,467
8月末日	4,224	379	17.46	1,567
9月末日	4,383	393	18.37	1,649
10月末日	4,175	375	17.98	1,614
11月末日	4,377	393	18.70	1,679
12月末日	4,300	386	18.84	1,691
2010年1月末日	4,070	365	17.76	1,594

## 分配の推移(クラスM受益証券)

期間	利益配当	キャピタル・ゲイン配当
第15会計年度 (2008年7月1日 - 2009年6月30日)	0(0円)	0ドル(0円)

なお、2000年12月から2009年12月までの配当および一口当り純資産価格の推移は以下のとおりである。

配当落日	配当	一口当り純資産価格
2000年12月20日	2.138ドル (191.93円)	21.39ドル
2001年12月20日	0.012ドル (1.08円)	16.78ドル
2002年12月20日	0.127ドル (11.40円)	13.61ドル
2003年12月18日	0.204ドル (18.31円)	17.20ドル
2004年12月21日	0.092ドル (8.26円)	20.31ドル
2005年12月20日	0.152ドル (13.65円)	22.65ドル
2006年12月19日	0.473ドル (42.46円)	29.70ドル
2007年12月20日	5.396ドル (484.40円)	25.43ドル
2008年12月20日	0.000ドル <sup>(注)</sup> (0.00円)	14.17ドル
2009年12月18日	0.005ドル (0.45円)	18.50ドル

(注) キャピタルゲインがなかったため、2008年末には配当はなかった。

#### 収益率の推移(クラスM受益証券)

計算期間	収益率(注)
2009年2月1日～2010年1月31日	43.38%

$$(注) \text{収益率}(\%) = 100 \times \left( \frac{\text{期末NAV} \times A}{\text{期首NAV}} - 1 \right)$$

A = 計算期間中の各月についての「(一口当り分配額 / 分配落 NAV) + 1」を計算して掛け合わせた数値

ただし、期首NAVとは、2009年1月31日現在の一口当り純資産価格をいい、期末NAVとは2010年1月31日現在の一口当り純資産価格をいう。

[次へ](#)

## 2 ファンドの経理状況

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、アメリカ合衆国における諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである(ただし、円換算部分を除く。)。日本語の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b . ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、2010年1月29日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=89.77円)で換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。従って、合計の数字が一致しない場合がある。

## (1) 資産及び負債の状況

## パトナム・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド

## 資産および負債計算書

2009年12月31日現在(未監査)

	米ドル	千円
<b>資産</b>		
投資有価証券時価評価額、903,639ドルの貸付有価証券を含む (注1)：		
非関連発行体(個別法による原価：191,301,011ドル)	226,572,915	20,339,451
関連発行体(個別法による原価：1,052,301ドル)(注6)	1,052,301	94,465
未収配当金、未収利息およびその他の未収金	370,801	33,287
還付外国税	544,870	48,913
ファンド受益証券販売未収金	17,181	1,542
債権購入契約未収金(注2)	19,495	1,750
投資有価証券売却未収金	928,808	83,379
資産合計	229,506,371	20,602,787
<b>負債</b>		
保管会社未払金(注2)	62,713	5,630
ファンド受益証券買戻未払金	348,055	31,245
未払管理報酬(注2)	466,537	41,881
未払投資者サービス報酬(注2)	71,560	6,424
未払保管報酬(注2)	21,758	1,953
未払受託者報酬および費用(注2)	156,222	14,024
未払管理事務報酬(注2)	1,443	130
未払販売報酬(注2)	141,696	12,720
貸付有価証券担保、時価評価額(注1)	942,547	84,612
その他の未払費用	79,665	7,152
負債合計	2,292,196	205,770
純資産	227,214,175	20,397,016
<b>資本構成</b>		
払込資本金(授権受益証券口数は無制限)(注1、4)	313,037,355	28,101,363
投資純利益超過分配金(注1)	(3,066,430)	(275,273)
投資有価証券および外貨取引に係る累積実現純損失(注1)	(118,068,047)	(10,598,969)
投資有価証券ならびに外貨建資産および負債に係る未実現純評価益	35,311,297	3,169,895
合計 - 発行済資本に対応する純資産	227,214,175	20,397,016



米ドル

円

## 純資産価格および販売価格の計算

	米ドル	円
クラスA 受益証券一口当たりの純資産価格および買戻価格 (199,090,816ドル÷10,476,320口)	19.00	1,706
クラスA 受益証券一口当たり販売価格 (19.00ドルの94.25分の100) <sup>*</sup>	20.16	1,810
クラスB 受益証券一口当たりの純資産価格および販売価格 (10,429,949ドル÷572,641口) <sup>**</sup>	18.21	1,635
クラスC 受益証券一口当たりの純資産価格および販売価格 (2,614,705ドル÷140,009口) <sup>**</sup>	18.68	1,677
クラスM 受益証券一口当たりの純資産価格および買戻価格 (4,300,131ドル÷228,261口)	18.84	1,691
クラスM 受益証券一口当たり販売価格 (18.84ドルの96.50分の100) <sup>*</sup>	19.52	1,752
クラスR 受益証券一口当たりの純資産価格、販売価格および 買戻価格(138,920ドル÷7,381口)	18.82	1,689
クラスY 受益証券一口当たりの純資産価格、販売価格および 買戻価格(10,639,654ドル÷557,939口)	19.07	1,712

\* 5万ドル未満の単発小売り。5万ドル以上の販売については販売価格が割り引かれる。

\*\* 一口当たりの買戻価格は、純資産価格から適用される解約手数料を控除した額に等しい。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

パトナム・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド  
運用計算書

2009年12月31日に終了した6か月間(未監査)

	米ドル	千円
投資収益：		
受取配当金(外国における源泉税101,561ドル控除後)	1,677,932	150,628
受取利息(関連発行体への投資からの1,453ドルの受取利息を含む)(注6)	1,616	145
有価証券貸付	29,732	2,669
投資収益合計	1,709,280	153,442
費用：		
管理報酬(注2)	898,282	80,639
投資者サービス報酬(注2)	432,734	38,847
保管報酬(注2)	27,140	2,436
受託者報酬および費用(注2)	8,462	760
管理事務報酬(注2)	4,354	391
販売報酬 - クラスA証券(注2)	244,900	21,985
販売報酬 - クラスB証券(注2)	55,142	4,950
販売報酬 - クラスC証券(注2)	13,159	1,181
販売報酬 - クラスM証券(注2)	16,246	1,458
販売報酬 - クラスR証券(注2)	314	28
その他	163,604	14,687
管理運用会社が放棄し払い戻す報酬(注2)	(40,424)	(3,629)
費用合計	1,823,913	163,733
費用控除額(注2)	(1,287)	(116)
費用純額	1,822,626	163,617
投資純損失	(113,346)	(10,175)
投資有価証券に係る実現純利益(注1、3)	8,852,223	794,664
先物契約に係る実現純利益(注1)	61,660	5,535
外貨取引に係る実現純損失(注1)	(22,883)	(2,054)
外貨建資産および負債に係る当期中の未実現純評価損	(427)	(38)
投資有価証券に係る当期中の未実現純評価益	41,314,387	3,708,793
投資有価証券に係る純利益	50,204,960	4,506,899
運用による純資産の純増加	50,091,614	4,496,724

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

パトナム・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド  
純資産変動計算書

	2009年12月31日に終了した 6か月間*		2009年6月30日に終了した 年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
純資産の増加(減少)				
運用:				
投資純(損)益	(113,346)	(10,175)	6,021,421	540,543
投資有価証券および外貨取引に係る 実現純(損)益	8,891,000	798,145	(126,077,808)	(11,318,005)
投資有価証券ならびに外貨建資産お よび負債に係る未実現純評価(損) 益	41,313,960	3,708,754	(17,886,872)	(1,605,704)
運用による純資産の純増加(減少)	50,091,614	4,496,724	(137,943,259)	(12,383,166)
受益者への分配金(注1):				
経常利益より				
投資純利益				
クラスA証券	(944,351)	(84,774)	-	-
クラスM証券	(1,135)	(102)	-	-
クラスR証券	(467)	(42)	-	-
クラスY証券	(73,122)	(6,564)	-	-
和解金支払による資本の増加	-	-	749,230	67,258
買戻手数料(注1)	1,151	103	3,491	313
資本取引による減少(注4)	(16,809,196)	(1,508,962)	(68,135,878)	(6,116,558)
純資産の増加(減少)合計額	32,264,494	2,896,384	(205,326,416)	(18,432,152)
純資産				
期首現在	194,949,681	17,500,633	400,276,097	35,932,785
期末現在(それぞれ1,934,009ドルの 累積投資純損失および3,066,430ドル の投資純利益超過分配金を含む。)	227,214,175	20,397,016	194,949,681	17,500,633

\* 未監査

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

## 財務ハイライト

期中発行済証券一口当たり（単位：米ドル）

投資運用：

分配金控除：

終了期間	期首現在純 資産価格	投資純 (損)益 <sup>a</sup>	実現/未実現 投資有価証券 純(損)益	投資運用 損益合計	投資純利 益より	実現投資 純利益よ り	分配金合 計	買戻し手 数料 <sup>e</sup>
クラス A								
2009年12月31日 <sup>**</sup>	15.12	(0.01)	3.98	3.97	(0.09)	-	(0.09)	-
2009年6月30日	23.20	0.42	(8.56)	(8.14)	-	-	-	-
2008年6月30日	33.47	0.48	(5.14)	(4.66)	(0.54)	(5.07)	(5.61)	-
2007年6月30日	25.58	0.37	8.17	8.54	(0.56)	(0.09)	(0.65)	-
2006年6月30日	20.79	0.48 <sup>g,h</sup>	4.59	5.07	(0.28)	-	(0.28)	-
2005年6月30日	18.05	0.22 <sup>f</sup>	2.78	3.00	(0.26)	-	(0.26)	-
クラス B								
2009年12月31日 <sup>**</sup>	14.48	(0.07)	3.80	3.73	-	-	-	-
2009年6月30日	22.39	0.27	(8.24)	(7.97)	-	-	-	-
2008年6月30日	32.34	0.16	(4.85)	(4.69)	(0.19)	(5.07)	(5.26)	-
2007年6月30日	24.68	0.05	7.97	8.02	(0.27)	(0.09)	(0.36)	-
2006年6月30日	20.03	0.21 <sup>g,h</sup>	4.52	4.73	(0.08)	-	(0.08)	-
2005年6月30日	17.40	0.04 <sup>f</sup>	2.70	2.74	(0.11)	-	(0.11)	-
クラス C								
2009年12月31日 <sup>**</sup>	14.84	(0.07)	3.91	3.84	-	-	-	-
2009年6月30日	22.94	0.30	(8.46)	(8.16)	-	-	-	-
2008年6月30日	33.11	0.25	(5.06)	(4.81)	(0.29)	(5.07)	(5.36)	-
2007年6月30日	25.33	0.14	8.08	8.22	(0.35)	(0.09)	(0.44)	-
2006年6月30日	20.58	0.30 <sup>g,h</sup>	4.56	4.86	(0.11)	-	(0.11)	-
2005年6月30日	17.88	0.06 <sup>f</sup>	2.75	2.81	(0.11)	-	(0.11)	-
クラス M								
2009年12月31日 <sup>**</sup>	14.96	(0.05)	3.94	3.89	(0.01)	-	(0.01)	-
2009年6月30日	23.07	0.34	(8.51)	(8.17)	-	-	-	-
2008年6月30日	33.23	0.27	(5.03)	(4.76)	(0.33)	(5.07)	(5.40)	-
2007年6月30日	25.38	0.19	8.13	8.32	(0.38)	(0.09)	(0.47)	-
2006年6月30日	20.61	0.34 <sup>g,h</sup>	4.58	4.92	(0.15)	-	(0.15)	-
2005年6月30日	17.84	0.09 <sup>f</sup>	2.77	2.86	(0.09)	-	(0.09)	-
クラス R								
2009年12月31日 <sup>**</sup>	14.97	(0.03)	3.94	3.91	(0.06)	-	(0.06)	-
2009年6月30日	23.02	0.42	(8.53)	(8.11)	-	-	-	-
2008年6月30日	33.30	0.44	(5.13)	(4.69)	(0.52)	(5.07)	(5.59)	-
2007年6月30日	25.55	0.60	7.84	8.44	(0.60)	(0.09)	(0.69)	-
2006年6月30日	20.75	0.67 <sup>g,h</sup>	4.39	5.06	(0.26)	-	(0.26)	-
2005年6月30日	18.03	0.20 <sup>f</sup>	2.75	2.95	(0.23)	-	(0.23)	-
クラス Y								
2009年12月31日 <sup>**</sup>	15.19	0.02	3.99	4.01	(0.13)	-	(0.13)	-
2009年6月30日	23.24	0.52	(8.63)	(8.11)	-	-	-	-
2008年6月30日	33.53	0.57	(5.16)	(4.59)	(0.63)	(5.07)	(5.70)	-
2007年6月30日	25.62	0.48	8.14	8.62	(0.62)	(0.09)	(0.71)	-
2006年6月30日 <sup>†</sup>	22.46	0.53 <sup>g,h</sup>	2.92	3.45	(0.29)	-	(0.29)	-

この表の末尾にある財務ハイライトに対する注記を参照のこと。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

## 財務ハイライト

期中発行済証券一口当たり（単位：米ドル）

終了期間	経常外の払戻し	期末現在純資産価格	純資産額に対する総投資収益比率 (%) <sup>b</sup>	比率および補足データ：			
				期末現在純資産額 (千ドル)	平均純資産額に対する費用比率 (%) <sup>c,d</sup>	平均純資産額に対する投資純(損)益率 (%) <sup>d</sup>	ポートフォリオ回転率 (%)
<b>クラス A</b>							
2009年12月31日 <sup>**</sup>	-	19.00	26.27 <sup>*</sup>	199,091	0.80 <sup>*</sup>	(0.03) <sup>*</sup>	56.36 <sup>*</sup>
2009年6月30日	0.06 <sup>i,j</sup>	15.12	(34.83)	169,467	1.47	2.65	78.96
2008年6月30日	-	23.20	(15.43)	346,192	1.41	1.70	76.88
2007年6月30日	-	33.47	33.69	476,598	1.48	1.26	106.13
2006年6月30日	-	25.58	24.54 <sup>g</sup>	341,155	1.46 <sup>g</sup>	2.04 <sup>g,h</sup>	80.51
2005年6月30日	-	20.79	16.66 <sup>f</sup>	328,279	1.44	1.13 <sup>f</sup>	56.35
<b>クラス B</b>							
2009年12月31日 <sup>**</sup>	-	18.21	25.76 <sup>*</sup>	10,430	1.18 <sup>*</sup>	(0.41) <sup>*</sup>	56.36 <sup>*</sup>
2009年6月30日	0.06 <sup>i,j</sup>	14.48	(35.33)	10,391	2.22	1.74	78.96
2008年6月30日	-	22.39	(16.04)	32,360	2.16	0.58	76.88
2007年6月30日	-	32.34	32.68	77,315	2.23	0.17	106.13
2006年6月30日	-	24.68	23.65 <sup>g</sup>	126,764	2.21 <sup>g</sup>	0.99 <sup>g,h</sup>	80.51
2005年6月30日	-	20.03	15.73 <sup>f</sup>	177,711	2.19	0.23 <sup>f</sup>	56.35
<b>クラス C</b>							
2009年12月31日 <sup>**</sup>	-	18.68	25.88 <sup>*</sup>	2,615	1.18 <sup>*</sup>	(0.41) <sup>*</sup>	56.36 <sup>*</sup>
2009年6月30日	0.06 <sup>i,j</sup>	14.84	(35.31)	2,325	2.22	1.90	78.96
2008年6月30日	-	22.94	(16.04)	4,912	2.16	0.89	76.88
2007年6月30日	-	33.11	32.68	6,983	2.23	0.48	106.13
2006年6月30日	-	25.33	23.66 <sup>g</sup>	5,455	2.21 <sup>g</sup>	1.29 <sup>g,h</sup>	80.51
2005年6月30日	-	20.58	15.73 <sup>f</sup>	5,182	2.19	0.33 <sup>f</sup>	56.35
<b>クラス M</b>							
2009年12月31日 <sup>**</sup>	-	18.84	25.97 <sup>*</sup>	4,300	1.05 <sup>*</sup>	(0.27) <sup>*</sup>	56.36 <sup>*</sup>
2009年6月30日	0.06 <sup>i,j</sup>	14.96	(35.15)	3,683	1.97	2.19	78.96
2008年6月30日	-	23.07	(15.85)	7,551	1.91	0.96	76.88
2007年6月30日	-	33.23	33.02	14,075	1.98	0.66	106.13
2006年6月30日	-	25.38	23.97 <sup>g</sup>	14,097	1.96 <sup>g</sup>	1.49 <sup>g,h</sup>	80.51
2005年6月30日	-	20.61	16.05 <sup>f</sup>	15,227	1.94	0.46 <sup>f</sup>	56.35
<b>クラス R</b>							
2009年12月31日 <sup>**</sup>	-	18.82	26.15 <sup>*</sup>	139	0.92 <sup>*</sup>	(0.16) <sup>*</sup>	56.36 <sup>*</sup>
2009年6月30日	0.06 <sup>i,j</sup>	14.97	(34.97)	97	1.72	2.80	78.96
2008年6月30日	-	23.02	(15.63)	107	1.66	1.60	76.88
2007年6月30日	-	33.30	33.36	89	1.73	1.94	106.13
2006年6月30日	-	25.55	24.52 <sup>g</sup>	6	1.71 <sup>g</sup>	2.69 <sup>g,h</sup>	80.51
2005年6月30日	-	20.75	16.38 <sup>f</sup>	2	1.69	1.03 <sup>f</sup>	56.35
<b>クラス Y</b>							
2009年12月31日 <sup>**</sup>	-	19.07	26.42 <sup>*</sup>	10,640	0.67 <sup>*</sup>	0.10 <sup>*</sup>	56.36 <sup>*</sup>
2009年6月30日	0.06 <sup>i,j</sup>	15.19	(34.64)	8,987	1.22	3.50	78.96
2008年6月30日	-	23.24	(15.22)	9,154	1.16	2.05	76.88
2007年6月30日	-	33.53	34.00	10,873	1.23	1.59	106.13
2006年6月30日 <sup>†</sup>	-	25.62	15.52 <sup>g</sup>	6,261	0.89 <sup>g</sup>	2.19 <sup>g,h</sup>	80.51

この表の末尾にある財務ハイライトに対する注記を参照のこと。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

## 財務ハイライト(つづき)

\* 年次ベースではない。

\*\* 未監査。

† 2005年10月4日(運用開始日)から2006年6月30日までの期間。

a 一口当たりの投資純(損)益は、期中の発行済証券の加重平均数に基づいて決定されている。

b 総投資収益比率は、分配金を再投資したものとみなし、販売手数料の影響を反映していない。

c 費用相殺および仲介事務協定により支払った金額を含む(注2)。

d 期中に行われた非自発的な契約上の費用制限を反映している。2009年12月31日より前の期間は、パトナム・プライム・マネー・マーケット・ファンドへのファンドの投資に関連して、一定のファンド費用が放棄された。かかる限度および/または放棄により、各クラスの費用は、以下の額の減少を示している(注2)。

平均純資産額に対する比率

	平均純資産額に対する比率
2009年12月31日	0.02%
2009年6月30日	0.14%
2008年6月30日	<0.01%
2007年6月30日	<0.01%
2006年6月30日	<0.01%
2005年6月30日	0.05%

e 金額は、一口当たり0.01ドル未満を表す。

f 委託売買業務に関するパトナム・マネジメントと証券取引委員会(SEC)の和解に関連する経常外費用を反映しており、その額は以下の通りであった。

	一口当たり	平均純資産額に対する比率
クラスA	0.01ドル	0.04%
クラスB	0.01ドル	0.03%
クラスC	0.01ドル	0.04%
クラスM	0.01ドル	0.03%
クラスR	0.01ドル	0.04%

g 過去の諸年度において名義書換業務に対してファンドがパトナムに支払った一定の金額の計算に関連する、パトナム・インベストメンツからの経常外の払戻しを反映しており、その額は2006年6月30日終了期間に、一口当たり0.01ドル、平均純資産の0.02%であった。

h ファンドからの特別配当を反映しており、その額は以下の通りであった。

	一口当たり	平均純資産額に対する比率
クラスA	0.23ドル	0.96%
クラスB	0.20ドル	0.87%
クラスC	0.22ドル	0.95%
クラスM	0.23ドル	0.97%
クラスR	0.31ドル	1.27%
クラスY	0.23ドル	0.94%

i SECとミレニアム・パートナーズ・エルピー、ミレニアム・マネジメント・エルエルシーおよびミレニアム・インターナショナル・マネジメント・エルエルシーとの間の和解による経常外の払戻しを反映しており、その額は2009年6月23日現在発行済受益証券一口当たり0.03ドルであった。

j SECとベアー・スターンズ・アンド・カンパニー・インクおよびベアー・スターンズ・セキュリティーズ・コーポレーションとの間の和解による経常外の払戻しを反映しており、その額は2009年5月21日現在発行済受益証券一口当たり0.03ドルであった。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

## 財務書類に対する注記

2009年12月31日現在（未監査）

## 注1 重要な会計方針

パトナム・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド（以下「ファンド」という。）は、1940年投資会社法（改正済）の下で、オープンエンド型分散投資運用会社として登録されているマサチューセッツ・ビジネス・トラストである。ファンドは、主としてヨーロッパの会社の普通株式およびその他の有価証券に投資することにより、元本の成長を追求する。

ファンドは、クラスA受益証券、クラスB受益証券、クラスC受益証券、クラスM受益証券、クラスR受益証券およびクラスY受益証券を販売する。クラスA受益証券およびクラスM受益証券は、それぞれ最高5.75%および3.50%の購入時販売手数料で販売され、通常、解約手数料の支払はない。クラスB受益証券は、約8年後にクラスA受益証券に転換するもので、購入時販売手数料は支払わないが、販売から6年以内に買戻された場合は解約手数料を支払うことがある。クラスC受益証券は、1年間1.00%の解約手数料が課せられ、クラスA受益証券には転換されない。適格な従業員給付制度に販売されるクラスR受益証券は、純資産価格で販売される。クラスA、クラスB、クラスC、クラスMおよびクラスR受益証券に対する費用は、各クラスの販売報酬に基づいて異なることがあり、それは注2に明記されている。クラスY受益証券は、純資産価格で販売され、通常、クラスA、クラスB、クラスC、クラスMおよびクラスR受益証券と同じ費用を負担するが、販売報酬は負担しない。クラスY受益証券は、通常、企業、機関投資家およびその他の認可された投資プログラムの顧客に対してのみ販売される。

購入から90日以内に（売却または別のファンドへの転換により）買戻される受益証券には1.00%の買戻手数料が課されることがある。買戻手数料は、払込資本金の増加として会計処理される。

投資収益、実現/未実現損益およびファンドの費用は、当該クラス固有の費用（各クラスに適用される販売報酬を含む。）を除いて、ファンド純資産総額に対する各クラスの相対的な純資産額に基づいて按分負担される。各クラスの受益証券がクラス別に議決権を行使するのは、各クラス独自の販売計画に関する事項または法律によりクラス別に議決権行使が要求されているか受託者会により決定されているその他の事項に関してのみである。ファンドが清算された場合には、各クラスの受益証券は、ファンドの純資産についての比例した持分を受領する。さらに、受託者会は、各クラスの受益証券に対して別個の配当を行う。

通常の業務過程で、ファンドは状況により他の当事者に対して補償する旨の合意を含む契約を締結する。かかる合意に基づいてファンドが負担する最大のエクスポージャーは、現在までのところ請求は行なわれていないものの、ファンドに対して行われる可能性のあるクレームに関わるために予見できない。しかし、ファンドの運用チームは、重大な損失が生じる危険は低いと予想する。

以下は、ファンドが財務書類作成にあたって継続適用している重要な会計方針の要約である。財務書類の作成は、米国において一般に認められた会計原則に準拠しており、報告期間内の財務書類中の資産や負債の報告額および運用による純資産の増減の報告額に影響を与える見積りと仮定を経営陣が行うことを要求している。実際の結果はこれらの見積りとは異なることもある。当財務書類が公表された2010年2月11日までの資産および負債計算書日付後の後発事象は、当財務書類の作成過程で評価された。

## A) 有価証券の評価

市場価格が容易に入手可能な投資有価証券は、主要な取引所において直近に報告された売却価格または特定の市場における公認の終値で評価されている。店頭取引の有価証券のように取引が報告されない場合には、直近に報告された買気配値で評価される。米国外の多くの証券市場および証券取引所は、ニューヨーク証券取引所の終了より前に終了する。それゆえ、かかる市場またはかかる取引所における有価証券の終値は、当該市場の終了後でニューヨーク証券取引所の終了前に発生した事象を十分に反映していないことがある。従って、一定の日については、ファンドは、米国証券市場の動向を含む複合的な要因を考慮して外国持分証券の公正価額を評価する。公正価額が使用される日数は市場活動によるが、ファンドにより公正価額がかなりの程度使用されることもあり得る。2009年12月31日現在、公正価額による値付けはポートフォリオの特定の外国有価証券について使用された。外貨建の有価証券については、もしあれば、期末の為替レートで米ドルに換算される。値付機関またはディーラーが有価証券を評価できないかまたはファンドの管理運用会社であり、パトナム・インベストメンツ・エルエルシーの間接的な全額出資子会社であるパ

トナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(以下「パトナム・マネジメント」という。)が当該有価証券の公正価値を正確に反映していないと考える場合には、当該有価証券はパトナム・マネジメントにより公正価値で評価される。特定の制限付証券および非流動証券ならびにデリバティブを含む特定の投資有価証券も、受託者が承認した手続きに従って公正価値で評価される。かかる評価および手続きは、受託者会により定期的に見直される。有価証券の公正価値は通常、合理的な期間に、かかる証券を秩序的な処分により実現できるとファンドが合理的に予測できる金額として決定される。その性質上、公正価値による価格は現在販売されている有価証券の誠実に見積もられた価値であり、実勢市場価格を反映しておらず、かなりの差異があることがある。

#### B) 共同取引口座

証券取引委員会(「SEC」)からの免除命令に従って、ファンドは証券貸付契約に基づき受領した現金担保を含む未投資現金残高を、他の登録投資会社の現金と共に、共同取引口座およびパトナム・マネジメントが管理する特定のその他の口座に、振替えることができる。これらの残高は、証券貸付契約に基づき受領した担保については397日まで、およびその他の現金投資については90日までの期限を有する短期投資に投資される場合がある。

#### C) 証券取引および関連する投資収益

証券取引は、約定日(買注文あるいは売注文が執行された日)に計上されている。有価証券売却損益は、個別法で決定されている。

受取利息は発生基準で計上される。適用される源泉税を控除した受取配当金は、一定の外国証券からの配当金が、もしあれば、配当落ち日の通知を受け次第認識される場合を除いて、配当落ち日に認識される。現物配当は、もしあれば、受領有価証券の公正な時価で記帳される。資本またはキャピタル・ゲインの払戻しを表す配当金は、もしあれば、取得原価の減少および/または実現利益として反映される。すべてのプレミアム/割引は最終利回り基準で償却/増価されている。

#### D) 外貨換算

ファンドの会計記録は米ドルで記帳されている。外国有価証券、保有通貨、その他の資産および負債の市場価額は、取引日の為替レートで米ドルに換算後、ファンドの帳簿に記帳される。各有価証券の取得原価は、取得時の為替レートを使って決定される。所得税および源泉徴収税は、稼得時または発生時に実勢為替レートで換算される。ファンドは、投資有価証券に係る外国為替レートの変動による実現または未実現の損益を、証券の市場価格の変動から生じる値幅の変動と区別しない。かかる損益は、投資有価証券に係る実現および未実現の純損益に含まれている。外貨取引に係る実現純損益は、クローズド為替予約に係る実現為替純損益、外貨の売却、証券取引にかかる約定日と決済日間の実現為替差損益、ならびにファンドの帳簿に記載された投資収益および外国源泉徴収税の総額と実際に受領されまたは支払われた米ドル相当額との差額を表している。外貨建資産および負債に係る未実現純評価損益は、期末時におけるオープン先物通貨契約および投資有価証券以外の資産および負債の為替レートの変動による価額変動から生じている。外国有価証券への投資は、景気変動、政情不安および通貨価値の変動を含む国内での投資には存在しない種類のリスクを内包している。

#### E) 先物およびオプション契約

ファンドは、ファンドの所有する、所有していたまたは購入を予定している有価証券の価格変動をヘッジするために、またはその他の投資目的で、先物およびオプション契約を利用することができる。また、ファンドは、スワップまたはファンドが所有するまたは当期収益を増加させるために投資する有価証券についてオプションを売建てることができる。

ファンドにとっての潜在的なリスクは、先物およびオプション契約の価格変動がヘッジ対象商品の価格変動に対応しないかもしれないということである。さらに、契約の流通市場が非流動的であったり、金利または為替レートが予想外に変動したり、または契約の相手方が履行不能に陥る場合には裏付となる金融商品の価格変動により、損失が生じる場合がある。先物に関しては、取引所で取引されており、すべての上場先物に対する取引相手方である取引所の決済機関は、デフォルトに対して先物を保証しているため、ファンドの取引相手方信用リスクはわずかである。リスクは、資産および負債計算書に認識された金額を超えることがある。契約の終了時には、ファンドは契約開始時における時価と終了時における時価の差額に相当する実現損益を計上する。買建オプションに係る実現損益は投資有価証券に係る実現損益に含まれてい



る。売建コール・オプションが行使された場合は、当初受領したプレミアムは売却手取額の増加として計上される。売建プット・オプションが行使された場合には、当初受領したプレミアムは投資有価証券の取得原価の減少として計上される。

先物契約は、これらの契約が取引されている取引所の設定する日々の決済価格で評価される。ファンドおよびブローカーは、先物契約の評価額の日々の変動に等しい金額の現金を授受することに同意する。かかる受領額または支払額は、変動証拠金と呼ばれる。取引所で取引されているオプションは最終売却価格で、もし売却が報告されなかった場合には、買建オプションは最終買気配値で、また売建オプションは最終売気配値で評価される。店頭で取引されているオプションはディーラーにより提供された価格で評価される。期末現在の未決済先物契約および未履行売建オプション契約は、もしあれば、投資有価証券明細表の後に記載されている。2009年12月31日に終了した6か月間に、先物契約の取引量はわずかであった。2009年12月31日に終了した6か月間に、ファンドは買建オプション契約取引も売建オプション契約取引も有していなかった。

#### F) 有価証券貸付

ファンドは、追加的収益を得るために、その代理人を通じて資格のある借りに有価証券を貸し付けることができる。貸付は、貸付有価証券の時価と少なくとも同額の現金および/または有価証券で担保されている。貸付有価証券の時価は毎日決定され、必要な追加担保は翌営業日にファンドに割り当てられる。借手による債務不履行のリスクは、ファンドの代理人により負担され、ファンドは現金担保の投資に関する損失リスクを負う。有価証券貸付からの収益は、運用計算書の投資収益に含まれている。2009年12月31日現在、貸付有価証券の評価額は903,639ドルであった。ファンドは、942,547ドルの現金担保を受領し、当該現金は、他のパトナム・ファンドの担保と共にプールされ、47の短期有価証券として発行されている。

#### G) 連邦税

指定期間内のすべての課税所得を分配し、その他については規制された投資会社に適用される1986年内国歳入法(改正済)(以下「内国歳入法」という。)の各条項に従うことがファンドの方針である。また、内国歳入法4982条に基づく消費税の課税を回避し得る金額を分配することも、ファンドの意向である。ファンドは、会計基準成文化ASC第740号「法人所得税」(以下「ASC第740号」という。)の規定に従う。ASC第740号は、税務申告において採用される、または採用されると見込まれる税務上のポジションの優遇についての財務書類上の認識に関する最低基準を規定している。ファンドは、添付の財務書類上に認識されない税務上の優遇を有していなかった。収益、キャピタル・ゲイン、所有有価証券の未実現評価益に係る連邦税についても、収益やキャピタル・ゲインに係る消費税についても、引当金は設定されていない。ファンドの過去3年間の連邦税申告は、内国歳入庁および州税務当局の審査を条件とする。

2009年6月30日現在、ファンドは、内国歳入法で許容される範囲内で、将来の純キャピタル・ゲインがある場合にはそれと相殺することができる、52,502,507ドルの繰越キャピタル・ロス(以下「繰越キャピタル・ロス」という)を有していた。繰越キャピタル・ロスは2017年6月30日に失効する。

規制投資会社に適用される連邦所得税規則に従って、ファンドは2008年11月1日から2009年6月30日までの期間中に認識された68,257,026ドルの損失を2010年6月30日に終了する会計年度に繰り延べることを決定した。

税務上の個別法取得原価合計額は200,414,958ドルであり、その結果、未実現の評価益および評価損の総額はそれぞれ34,928,930ドルおよび7,718,672ドル、また未実現純評価益は27,210,258ドルである。

#### H) 受益者への分配

投資純利益からの受益者への分配は、ファンドによって、配当落ち日に記帳される。キャピタル・ゲインからの配当は(もしあれば)、配当落ち日に計上され、少なくとも年1回支払われる。分配される収益の金額や性質は、一般に認められている会計原則とは異なることのある所得税規則に従って決定される。分配財源は、宣言時に見積もられる。実際の結果は異なることがある。ファンドの会計年度末以降に税額の算定が完了するまで、非課税の資本の払戻しは決定されない。ファンドの資本勘定は、所得税規則に基づく分配可能な収益およびキャピタル・ゲイン(もしくは繰越可能キャピタル・ロス)を反映するように組替えられている。

注2 管理報酬、管理事務業務およびその他の取引

ファンドは、パトナム・マネジメントに、ファンドの運用および投資顧問業務に関する報酬を四半期毎にファンドの平均純資産額に基づいて支払う。かかる報酬は以下の年率に基づく。

	5億ドル以下の部分について	平均純資産額の0.80%
5億ドル超	10億ドル以下の部分について	0.70%
10億ドル超	15億ドル以下の部分について	0.65%
15億ドル超	65億ドル以下の部分について	0.60%
65億ドル超	115億ドル以下の部分について	0.575%
115億ドル超	165億ドル以下の部分について	0.555%
165億ドル超	215億ドル以下の部分について	0.54%
	215億ドル超の部分について	0.53%

2010年1月1日より、ファンドは、ファンドの管理契約に規定され、パトナム・マネジメントが提供するほとんどのオープン・エンド型ファンドの純資産総額の平均に基づき変動する年率の管理報酬(ファンドの平均純資産に基づき毎月計算され支払われる。)(以下「基本報酬」という。)をパトナム・マネジメントに支払う。かかる年率は、以下の通り変動する。

	50億ドル以下の部分について	平均純資産額の0.85%
50億ドル超	100億ドル以下の部分について	0.80%
100億ドル超	200億ドル以下の部分について	0.75%
200億ドル超	300億ドル以下の部分について	0.70%
300億ドル超	800億ドル以下の部分について	0.65%
800億ドル超	1,300億ドル以下の部分について	0.63%
1,300億ドル超	2,300億ドル以下の部分について	0.62%
	2,300億ドル超の部分について	0.615%

さらに、新規管理契約に基づくファンドの満13か月(暦月)目の運用から、月次の管理報酬は、当該月に対する実績調整額を月次の基本報酬に加えるかまたは差し引いて計算される。実績調整額は、当該時点で終了した36か月間の運用実績に基づき決定されるか、新規管理契約が満36か月(暦月)間発効していない場合には、新規管理契約が発効した日から報酬調整額が計算される月末までの期間の運用実績に基づき決定される。各月において、実績調整額は、運用期間中のファンドの平均純資産に実績調整率を乗じて計算され、12で除される。この額(米ドル)が当該月の基本報酬に加えられるかまたは基本報酬から差し引かれる。実績調整率は、それぞれの運用期間で計算される、ファンドの年率換算された運用実績(ファンドのクラスA受益証券により計算される。)とMSCI欧州インデックス(純配当)の年率換算された運用実績との差異に0.03%を乗じた額に等しい。年率換算された最大の実績調整率は+/-0.15%である。月次の基本報酬は当該月のファンドの平均純資産額に基づき決定されるが、実績調整額は最大36か月の運用期間中のファンドの平均純資産額に基づき決定される。これは、ファンドの運用実績が運用期間中に著しくベンチマークを下回った場合、およびファンドの資産が当該期間中に著しく減少した場合には、マイナスの実績調整額が基本報酬を上回ることがあることを意味する。この場合には、パトナム・マネジメントがファンドに対して支払を行う。

パトナム・マネジメントは、ファンドの費用が、ファンドと同一の投資区分に属しまたはファンドと同一の投資目的を有するとリップパー・インクが考える販売手数料前払型(フロント・エンド・ロード)のファンドの平均費用を上回らないようにするために必要な範囲で、2009年7月31日まで報酬を放棄しファンドの費用を払い戻すことに同意した。この費用払い戻しは、ファンドの直近会計年度の各暦四半期に関するファンドの費用とリップパーの類似ファンド・グループに属するファンドの平均年間運営費用(12b-1報酬を含まず、ファンド費用を軽減する可能性のある費用相殺および仲介事務協定を考慮していない。)との比較に基づくものである。

パトナム・マネジメントはさらに、ファンドの費用が、ファンドの規模に基づきリップパー・インクが選択した顧客グループの競争力のあるファンドの単純平均費用を上回らないようにするために必要な範囲で、2008年7月1日から2009年7月31日まで報酬を放棄しファンドの費用を払い戻すことに同意した。この費用払い戻しは、それぞれの2007年会計年度に関するファンドの費用とこのリップパーの顧客の類似ファンド・グループに属するファンドの平均運営費用(12b-1報酬を含まず、ファンド費用を軽減させた費用相

殺および仲介事務協定に対する調整後、)との比較に基づくものである。

2009年12月31日に終了した期間に、ファンドの費用は上述のより低い限度額により40,424ドル減少した。パトナム・マネジメントはまた、2009年8月1日から2010年7月31日まで、ファンドの累積費用（仲介料、金利、税金、投資関連費用、特別費用、ならびにファンドの投資者サービス契約、投資運用契約および販売計画に基づく支払を除く。）を、1会計年度年初から今日までを基準として（または場合により2009年8月1日からファンドの次期会計年度末まで）、かかる会計年度年初から今日までの期間（または場合により2009年8月1日以降）にわたりファンドの平均純資産額の年率0.20%までに制限するために必要な範囲で払い戻すことに契約上合意した。2009年12月31日に終了した期間に、ファンドの費用は、かかる制限の結果、減少しなかった。

パトナム・マネジメントの関係会社であるパトナム・インベストメンツ・リミテッド（以下「P I L」という。）は、パトナム・マネジメントが随時決定するファンド資産の一部分を管理運用することを受託者により授權されている。パトナム・マネジメントは、その役務に対し、P I Lが管理運用するファンドの一部分の平均純資産の年率0.35%で四半期毎の副管理報酬をP I Lに支払う。

パトナム・マネジメントの関係会社であるパトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシー（以下「P A C」という。）は、パトナム・マネジメントまたはP I Lにより随時指定されるファンド資産の一部を管理運用することを受託者会により授權されている。パトナム・マネジメントまたはP I Lは、その役務に対し、P A Cが副投資顧問会社として携わるファンド資産の当該部分の平均純資産の年率0.35%で四半期毎に副顧問報酬をP A Cに支払う。

2008年9月15日、リーマン・ブラザーズ・スペシャル・ファイナンス・インク（以下「L B S F」という。）の親会社であるリーマン・ブラザーズ・ホールディングス・インクの破産申請に関連して、ファンドはL B S Fとの未履行のデリバティブ契約を終了した。2008年9月26日、ファンドは、パトナム・マネジメントが管理するもう一つの登録投資会社（以下「買い手」という。）と債権購入契約（以下「本契約」という。）を締結した。本契約に基づき、ファンドは、特定のデリバティブ取引の終了に関連してL B S Fより正味支払額84,811ドルを受領する権利（以下「債権」という。）を、当初支払額に当該債権に係る買い手の最終的な実現利益（または損失）に基づく追加額を適宜加算（または減算）した金額と引き換えに買い手に売却した。本契約（資産および負債計算書に計上されている）は、受託者会が承認した手続きに従って公正価値で評価されている。本契約に基づく残りのすべての支払額は、実現損益として計上される。

ファンドは、パトナム・マネジメントに、ファンドの役員およびファンドに対して管理事務業務を提供した従業員に関する報酬および関連する費用として割当てられた額を補填する。かかるすべての補填金の総額は、毎年受託者によって決定される。

ファンド資産の保管業務は、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（以下「ステート・ストリート」という。）により提供される。保管報酬は、ファンドの資産レベル、証券保有数および取引規模に基づく。

パトナム・マネジメントの関係会社であるパトナム・インベスター・サービスズ・インクは、ファンドに対して投資者サービス代行業務を提供した。パトナム・インベスター・サービスズ・インクは、一定の限度を条件として、ファンドのリテール資産レベル、ファンドの受益者口座数およびファンドの確定拠出プランの資産レベルに基づく投資者サービス報酬を受領した。2009年12月31日に終了した6か月間にパトナム・マネジメントの関係会社が提供した投資者サービス代行業務に対して発生した金額は、運用計算書の投資者サービス報酬に含まれている。

ファンドとステート・ストリートの間保管契約に基づき、保管銀行は、ファンドの投資制限により許容される範囲で、ファンドが購入する有価証券の決済のために保管銀行が行う前払いを補填するため、ファンドの投資有価証券に対して先取特権を有している。2009年12月31日現在、保管銀行未払金は、購入有価証券の決済のために前払いされた現金未払額を表している。

ファンドは、現金残高から許容される利益によりパトナム・インベスター・サービスズ・インクおよびステート・ストリートの報酬が減額される費用相殺の取決めを、パトナム・インベスター・サービスズ・インクおよびステート・ストリートとの間で締結した。ファンドは、仲介事務の取決めによってもファンドの費用を減少させた。2009年12月31日に終了した6か月間において、ファンドの費用は、費用相殺の取決

めにより123ドル、仲介事務の取決めにより1,164ドル減少した。

ファンドの独立の各受託者は、四半期毎の報酬として171ドルがファンドに割当てられている年間受託者報酬および各受託者会出席についての追加報酬を受領する。受託者は、特定の委員会会議、産業セミナーへの出席ならびに一定のコンプライアンス関連事項についての追加報酬を受領する。受託者はまた、受託者としての役務に関連して負担する費用の払い戻しを受ける。

ファンドは、受託者に1995年7月1日以降支払われる受託者報酬の全部または一部について、その受領の繰延を認める受託者報酬繰延プラン（以下「繰延プラン」という。）を採用している。支払が繰延べられた報酬は、繰延プランに従って分配が行われるまで特定のパトナム・ファンドに投資される。

ファンドは、最低5年以上、受託者として役務を提供し、2004年より前に初めて選出されたファンドの受託者を対象とした非払戻無拠出型確定給付年金プラン（以下「年金プラン」という。）を採用している。年金プランにおける給付金は、2005年12月31日に終了した3年間の受託者の年次出席報酬および顧問報酬の平均合計額の50%相当額である。退職給付金は、2006年12月31日までの役務提供年数に応じて、退職後の年度から終身、受託者に給付される。ファンドの年金費用は、運用計算書において受託者報酬および費用に含まれている。未払年金債務は、資産および負債計算書において、未払受託者報酬および費用に含まれている。受託者会は、2003年より後に初めて選出された受託者に関しては年金プランを終了させた。

ファンドは、1940年投資会社法のルール12b - 1に従って、クラスA受益証券、クラスB受益証券、クラスC受益証券、クラスM受益証券およびクラスR受益証券に関して販売計画（以下「計画」という。）を採用している。これらの計画の目的は、パトナム・インベストメンツ・エルエルシーおよびパトナム・リテール・マネジメント・ジーピー・インクの全額出資子会社であるパトナム・リテール・マネジメント・リミテッド・パートナーシップに対し、ファンドの受益証券の販売に際して提供された役務および発生した費用を補償することにある。当該計画により、クラスA受益証券、クラスB受益証券、クラスC受益証券、クラスM受益証券およびクラスR受益証券に帰属するファンドの平均純資産額のそれぞれ0.35%、1.00%、1.00%、1.00%および1.00%までの年率で、ファンドはパトナム・リテール・マネジメント・リミテッド・パートナーシップに対して支払を行なう。受託者は、ファンドが、クラスA受益証券、クラスB受益証券、クラスC受益証券、クラスM受益証券およびクラスR受益証券それぞれに帰属する平均純資産額の年率0.25%、1.00%、1.00%、0.75%および0.50%で支払をなすことを承認している。

2009年12月31日に終了した6か月間において、引受人として行為するパトナム・リテール・マネジメント・リミテッド・パートナーシップは、クラスAおよびクラスM受益証券の販売手数料3,328ドルおよび4,136ドルをそれぞれ受領し、クラスB受益証券およびクラスC受益証券の買戻しによる解約手数料5,640ドルおよび0ドルをそれぞれ受領した。

クラスAおよびクラスM受益証券の一定の買戻しには、それぞれ1.00%および0.65%までの解約手数料が賦課される。2009年12月31日に終了した6か月間において、引受人として行為するパトナム・リテール・マネジメント・リミテッド・パートナーシップは、クラスAおよびクラスM受益証券の買戻しに関して解約手数料を受領しなかった。

### 注3 投資有価証券の売買

2009年12月31日に終了した6か月間における、短期投資以外の投資有価証券の取得原価および売却手取金の総額は、それぞれ122,928,759ドルおよび140,806,606ドルであった。米国政府債務証券の購入および売却は無かった。

### 注4 資本金

2009年12月31日現在、授權受益証券の発行口数に制限は無い。資本取引は以下のとおりである。

クラスA	2009年12月31日に終了した6か月間		2009年6月30日に終了した年度	
	受益証券（口）	金額（ドル）	受益証券（口）	金額（ドル）
販売受益証券	206,704	3,726,268	685,462	10,673,894
分配金再投資に伴う発行受益証券	46,891	874,991	-	-

	253,595	4,601,259	685,462	10,673,894
買戻受益証券	(985,679)	(17,655,702)	(4,395,908)	(67,562,971)
純減少	(732,084)	(13,054,443)	(3,710,446)	(56,889,077)

クラスB	2009年12月31日に終了した6か月間		2009年6月30日に終了した年度	
	受益証券(口)	金額(ドル)	受益証券(口)	金額(ドル)
販売受益証券	20,469	355,143	40,772	599,904
分配金再投資に伴う 発行受益証券	-	-	-	-
	20,469	355,143	40,772	599,904
買戻受益証券	(165,577)	(2,810,471)	(768,488)	(11,882,743)
純減少	(145,108)	(2,455,328)	(727,716)	(11,282,839)

クラスC	2009年12月31日に終了した6か月間		2009年6月30日に終了した年度	
	受益証券(口)	金額(ドル)	受益証券(口)	金額(ドル)
販売受益証券	2,774	49,386	6,033	90,446
分配金再投資に伴う 発行受益証券	-	-	-	-
	2,774	49,386	6,033	90,446
買戻受益証券	(19,395)	(333,068)	(63,555)	(993,464)
純減少	(16,621)	(283,682)	(57,522)	(903,018)

クラスM	2009年12月31日に終了した6か月間		2009年6月30日に終了した年度	
	受益証券(口)	金額(ドル)	受益証券(口)	金額(ドル)
販売受益証券	47,842	826,222	3,099	44,586
分配金再投資に伴う 発行受益証券	41	753	-	-
	47,883	826,975	3,099	44,586
買戻受益証券	(65,856)	(1,183,714)	(84,208)	(1,367,303)
純減少	(17,973)	(356,739)	(81,109)	(1,322,717)

クラスR	2009年12月31日に終了した6か月間		2009年6月30日に終了した年度	
	受益証券(口)	金額(ドル)	受益証券(口)	金額(ドル)
販売受益証券	1,428	24,903	3,539	52,525
分配金再投資に伴う 発行受益証券	25	467	-	-
	1,453	25,370	3,539	52,525
買戻受益証券	(522)	(8,964)	(1,757)	(28,327)
純増加	931	16,406	1,782	24,198

クラスY	2009年12月31日に終了した6か月間		2009年6月30日に終了した年度	
	受益証券(口)	金額(ドル)	受益証券(口)	金額(ドル)
販売受益証券	44,086	721,603	367,672	5,071,490
分配金再投資に伴う 発行受益証券	3,906	70,757	-	-
	47,992	792,360	367,672	5,071,490
買戻し受益証券	(81,877)	(1,467,770)	(169,675)	(2,833,915)
純増加(減少)	(33,885)	(675,410)	197,997	2,237,575

## 注5 デリバティブ活動の要約

2009年12月31日現在、ファンドはいかなるデリバティブ商品も有していない。

以下は、2009年12月31日に終了した6か月間における運用計算書上のデリバティブ商品の実現損益の要約である（注1参照）。

## 収益において認識されたデリバティブに係る実現利益（損失）の額

A S C 第815号に基づきヘッジ商品として 会計処理されないデリバティブ	先物 (米ドル)	合計 (米ドル)
株式契約	61,660	61,660
合計	61,660	61,660

## 注6 パトナム・マネー・マーケット・リクイディティ・ファンドへの投資

ファンドは、パトナム・マネジメントが管理運用するオープンエンド型の投資運用会社であるパトナム・マネー・マーケット・リクイディティ・ファンドに投資した。パトナム・マネー・マーケット・リクイディティ・ファンドへの投資は、各営業日の最終純資産価額で評価される。ファンドが稼得した受取分配金は、運用計算書に受取利息として計上され、2009年12月31日に終了した期間は合計1,453ドルであった。2009年12月31日に終了した期間中の、パトナム・マネー・マーケット・リクイディティ・ファンドへの投資の取得原価および売却手取額の総額は、それぞれ33,923,236ドルおよび32,870,935ドルであった。パトナム・マネー・マーケット・リクイディティ・ファンドに請求された管理報酬は、パトナム・マネジメントにより放棄された。

## 注7 規制に関する事柄および訴訟

2003年下期および2004年に、パトナム・マネジメントは、パトナム・ファンドにおける過度の短期売買に関連する請求について、SECおよびマサチューセッツ州証券局と和解した。パトナム・マネジメントからの特定のパトナムのオープンエンド型投資信託およびその受益者に対する支払は、今後数か月以内に完了すると予想される。かかる主張および関連する事項は、一部の訴訟（パトナム・マネジメントおよび限られた場合にはパトナムの一部の投資信託に対する集団訴訟を意図する複数の訴訟を含む。）の一般的な根拠になっている。パトナム・マネジメントは、かかる訴訟がファンドまたは投資運用サービスを提供するパトナム・マネジメントの能力に重大な悪影響を及ぼすことはないであろうと考えている。さらに、パトナム・マネジメントは、かかる懸案事項の結果としてパトナム・ファンドが被るあらゆる費用を負担することに同意している。

## 注8 市場および信用リスク

通常の業務過程で、ファンドは金融商品を売買し、市場の変動（市場リスク）または取引を履行する契約相手方の債務不履行（信用リスク）による潜在的な損失リスクを伴う金融取引を行う。ファンドは、ファンドが未決済取引またはオープン取引を有する機関または他の企業が債務を履行出来ない追加の信用リスクにさらされる可能性がある。

## (2) 投資有価証券明細表等

投資有価証券明細表  
2009年12月31日現在(未監査)

普通株式 (99.2%)*	株数	時価 (米ドル)
<b>ベルギー (1.5%)</b>		
Telenet Group Holding NV †	65,491	\$1,856,517
UCB SA	39,565	1,655,497
		3,512,014
<b>フィンランド (1.1%)</b>		
Nokia OYJ	88,754	1,138,496
Nokian Renkaat OYJ	51,631	1,251,724
		2,390,220
<b>フランス (17.2%)</b>		
AXA SA	194,663	4,600,134
BNP Paribas SA	67,560	5,327,127
Christian Dior SA	28,320	2,908,432
Renault SA †	42,721	2,173,650
Rexel SA †	76,302	1,107,316
Saft Groupe SA	32,178	1,548,813
Sanofi-Aventis	63,061	4,939,179
Total SA	120,156	7,693,607
UBISOFT Entertainment †	81,653	1,152,718
Vallourec SA	14,389	2,615,054
Vivendi SA	172,216	5,080,028
		39,146,058
<b>ドイツ (13.5%)</b>		
AIXTRON AG	50,061	1,674,489
BASF SE	82,376	5,105,393
Biotest AG (Preference)	22,108	1,091,864
Deutsche Post AG	176,943	3,401,868
HeidelbergCement AG	5,331	366,402
HeidelbergCement AG 144A	12,803	879,957
Henkel AG & Co. KGaA	63,178	3,286,575
Infineon Technologies AG †	304,000	1,676,907
Metro AG	37,250	2,268,687
MTU Aero Engines Holding AG	44,361	2,432,243
Porsche Automobil Holding SE (Preference)	27,699	1,738,370
Puma AG Rudolf Dassier Sport	5,398	1,786,322
RWE AG	25,912	2,516,045
Wincor Nixdorf AG	35,919	2,448,105
		30,673,227
<b>ギリシャ (0.7%)</b>		
National Bank of Greece SA †	65,195	1,661,078
		1,661,078
<b>アイルランド (1.8%)</b>		
Irish Life & Permanent PLC †	245,055	1,156,046
Kerry Group PLC Class A	98,178	2,891,578
		4,047,624
<b>イタリア (1.0%)</b>		
Prysmian SpA	135,451	2,369,127
		2,369,127
<b>ルクセンブルグ (1.3%)</b>		
ArcelorMittal	66,100	2,995,555
		2,995,555



普通株式 (99.2%)* (つづき)	株数	時価 (米ドル)
<b>オランダ (4.1%)</b>		
Akzo Nobel NV	26,287	\$1,731,257
ASML Holding NV	86,551	2,941,496
Koninklijke (Royal) KPN NV	184,989	3,135,215
TNT NV	49,853	1,524,719
		9,332,687
<b>ノルウェー (3.9%)</b>		
DnB NOR ASA † <sup>s</sup>	189,736	2,059,306
StatoilHydro ASA	205,074	5,114,348
Yara International ASA	37,150	1,681,820
		8,855,474
<b>ポルトガル (0.8%)</b>		
Portugal Telecom SGPS SA	142,093	1,725,970
		1,725,970
<b>ロシア (0.5%)</b>		
Mobile Telesystems ADR <sup>s</sup>	22,100	1,080,469
		1,080,469
<b>スペイン (8.3%)</b>		
Banco Bilbao Vizcaya Argentaria SA	239,578	4,336,316
Banco Santander Central Hispano SA	406,074	6,666,401
Endesa SA	100,865	3,445,155
Gestelevision Telecinco SA	167,195	2,438,469
Obrascon Huarte Lain SA <sup>s</sup>	72,316	1,940,703
		18,827,044
<b>スイス (12.2%)</b>		
Credit Suisse Group	82,186	4,045,212
Nestle SA	96,824	4,701,027
Novartis AG	94,049	5,120,782
Roche Holding AG	50,999	8,670,307
Zurich Financial Services AG	23,551	5,117,399
		27,654,727
<b>イギリス (31.3%)</b>		
Autonomy Corp. PLC †	76,109	1,857,411
BAE Systems PLC	655,402	3,780,476
Barclays PLC	823,967	3,634,328
BG Group PLC	208,557	3,738,260
BHP Billiton PLC	57,587	1,841,193
BP PLC	1,073,433	10,391,003
Britvic PLC	328,484	2,166,638
BT Group PLC	1,557,063	3,374,517
Cairn Energy PLC †	404,660	2,158,506
Centrica PLC	433,052	1,957,625
Compass Group PLC	338,802	2,422,052
Gartmore Group, Ltd. 144A	477,016	1,654,206
GlaxoSmithKline PLC	321,986	6,827,013
HSBC Holdings PLC	508,096	5,803,942
Kazakhmys PLC †	60,041	1,257,412
Next PLC	65,509	2,186,087
Reckitt Benckiser Group PLC	101,062	5,480,403
Vedanta Resources PLC	59,968	2,480,833
WM Morrison Supermarkets PLC	670,978	2,994,185

普通株式 (99.2%)* (つづき)	株数	時価 (米ドル)
イギリス(つづき)		
WPP PLC	238,273	\$2,328,864
Xstrata PLC †	158,730	2,798,419
		71,133,373
普通株式合計 (取得原価 \$190,132,664)		\$225,404,647
短期投資 (1.0%)*	額面/株数	時価 (米ドル)
米国財務省短期証券、実効利回り 0.315%、満期日 2010年 4月1日	\$206,000	\$205,758
米国財務省短期債務証券、実効利回り 0.351%、満期日 2010年7月15日	20,000	19,963
貸付有価証券の担保として保有する短期投資、利回り0%から 0.27%、満期日2010年1月4日から2010年2月19日まで <sup>d</sup>	942,578	942,547
パトナム・マネー・マーケット・リクイディティ・ファンド <sup>e</sup>	1,052,301	1,052,301
短期投資合計 (取得原価 \$2,220,648)		\$2,220,569
投資有価証券合計		
投資有価証券合計 (取得原価 \$192,353,312)		\$227,625,216

使われている略称

ADR 米国預託証券

\* 表示された比率は、227,214,175ドルの純資産額に基づいている。

† 配当を出さない有価証券。

<sup>d</sup> 有価証券貸付に関しては、財務書類に対する注記1を参照のこと。

<sup>e</sup> パトナム・マネー・マーケット・リクイディティ・ファンドへの投資に関しては、財務書類に対する注記6を参照のこと。

<sup>S</sup> 2009年12月31日現在、一部またはすべてが貸付けられている有価証券。

発行体名の後の144Aは、1933年証券法(改正済)第144A条により登録を免除されている有価証券を表す。これらの証券は、登録を免除されている取引において、通常、適格購入機関に再売却される場合がある。

外国企業名の後のADRIは、保管銀行に預託している外国有価証券の所有権を表す。

2009年12月31日現在、ファンドは、以下のとおり10%を超える業種集中を有していた(純資産に対する比率)。

銀行業	13.0%
石油・ガス	12.8
医薬品	12.0

ASC第820号「公正価値の測定および開示」は、公正価値の測定の開示について3段階のヒエラルキーを設定している。評価ヒエラルキーは、ファンドの投資有価証券の評価に対するインプットの透明性に基づいている。3つのレベルの定義は以下の通りである。

レベル 1 — 活発な市場における同一の有価証券に対する市場価格に基づく評価。

レベル 2 — 活発でない市場における市場価格、またはすべての重要なインプットが直接的または間接的に観察可能な場合の市場価格に基づく評価。

レベル 3 — 公正価値の測定に関して観察不能な重要なインプットに基づく評価。

以下は、2009年12月31日現在のファンドの純資産額の評価に使用されたインプットの概要である。

投資有価証券:	評価インプット		
	レベル 1(米ドル)	レベル 2(米ドル)	レベル 3(米ドル)
ベルギー	\$—	\$3,512,014	\$—
フィンランド	—	2,390,220	—
フランス	—	39,146,058	—
ドイツ	—	30,673,227	—
ギリシャ	—	1,661,078	—
アイルランド	—	4,047,624	—
イタリア	—	2,369,127	—
ルクセンブルグ	—	2,995,555	—
オランダ	—	9,332,687	—
ノルウェー	—	8,855,474	—
ポルトガル	—	1,725,970	—
ロシア	1,080,469	—	—
スペイン	—	18,827,044	—
スイス	—	27,654,727	—
イギリス	—	71,133,373	—
普通株式合計	\$1,080,469	\$224,324,178	—
短期投資	1,052,301	1,168,268	—
レベル別合計	\$2,132,770	\$225,492,446	\$—
	レベル 1(米ドル)	レベル 2(米ドル)	レベル 3(米ドル)
その他の金融商品:	\$—	\$—	\$19,495

その他の金融商品には、債権購入契約が含まれている。

	2009年 6月30日現在 残高 <sup>††</sup> (米ドル)	割引/ プレミアム 計上額 (米ドル)	実現 利益/ (損失) (米ドル)	未実現評価益 /(評価損)の 純変動 <sup>†</sup> (米ドル)	購入純額/ 売却純額 (米ドル)	レベル3 への/ からの 振替純額 (米ドル)	2009年 12月31日現在 残高 <sup>††</sup> (米ドル)
その他の 金融商品:	\$21,857	\$—	\$—	\$(2,362)	\$—	\$—	\$19,495

<sup>†</sup> 期末現在保有するレベル3の有価証券(2,362)ドルが含まれている。レベル1およびレベル2を含む有価証券の未実現評価損益の変動の合計は、運用計算書に表示されている。

<sup>††</sup> 債権購入契約に基づく未収額が含まれている。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

[次へ](#)

### 3 販売及び買戻しの実績(クラスM受益証券)

2010年1月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2010年1月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

販売口数	買戻し口数	発行済口数
57,494	98,998	229,187
(54,810)	(46,160)	(74,580)

(注) ( ) の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

## 4 管理会社の概況

### (1) 資本金の額

#### ・ファンド

該当なし。(2010年1月末日現在)

#### ・パトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(管理運用会社)

出資の額(2010年1月末日現在)

32,199,407\*ドル

最近5年間における出資の額の増減

(単位:ドル)

	2005年末	2006年末	2007年末	2008年末	2009年末
出資の額	73,231,356	70,594,104	117,226,875	66,637,620	69,079,977*

\*未監査

### (2) 事業の内容及び営業の状況

#### ・ファンド

ファンドは、組入証券の購入、売却、申込みおよび転換ならびにファンド資産に直接または間接に付随する権利の行使を含む管理・運用業務を行う。

ファンドはファンドの管理・運用業務を管理運用会社であるパトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシーに、ファンド資産の保管業務をステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに、投資者サービス代行業務をパトナム・インベスター・サービスズ・インクにそれぞれ委託している。

パトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシーは、その関連会社であるパトナム・インベストメンツ・リミテッド(副管理運用会社)の業務をパトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシーの監督に従いファンドの資産の区分された一部分を運用する任務のために確保している。

パトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシーおよびパトナム・インベストメンツ・リミテッドは、その関連会社であるザ・パトナム・アドバイザリー・カンパニー・エルエルシー(副投資顧問会社)の業務をパトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシーおよびパトナム・インベストメンツ・リミテッドの監督に従いファンドの資産の区分された一部分を運用する任務のために確保している。

#### ・パトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(管理運用会社)

管理運用会社は、投資信託に対する投資運用および投資顧問サービスを提供する業務に従事している。

2010年1月末日現在、管理運用会社は以下の104のファンドおよびファンドのポートフォリオ(合計純資産総額615億ドル超)を運用、助言および/または管理している。

(2010年1月末日現在)

設立国または運用が行われている国別	基本的性格	ファンドの本数	純資産総額 (100万ドル)
アメリカ合衆国	クローズド・エンド型 ボンド・ファンド	5	2,611.19
	オープン・エンド型 バランス・ファンド	15	15,375.79
	オープン・エンド型 ボンド・ファンド	35	22,086.09
	オープン・エンド型 エクイティ・ファンド	49	21,473.78
合計		104	61,546.85

### (3) その他

#### ・ファンド

##### 訴訟等

2003年下期および2004年に、管理運用会社は、パトナム・ファンドにおける過度の短期売買に関連する請求について、証券取引委員会(SEC)およびマサチューセッツ州証券局と和解した。管理運用会社からの特定のパトナムのオープンエンド型投資信託およびその受益者に対する支払は、今後数か月以内に完了すると予想される。

かかる主張および関連する事項は、一部の訴訟(管理運用会社および限られた場合にはパトナムの一部の投資信託に対する集団訴訟を意図する複数の訴訟を含む。)の一般的な根拠になっている。管理運用会社は、かかる訴訟がファンドまたは投資運用サービスを提供する管理運用会社の能力に重大な悪影響を及ぼすことはないであろうと考えている。さらに、管理運用会社は、かかる懸案事項の結果としてパトナム・ファンドが被るあらゆる費用を負担することに同意している。

#### ・パトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(管理運用会社)

##### 訴訟等

2003年下期および2004年に、管理運用会社は、パトナム・ファンドにおける過度の短期売買に関連する請求について、証券取引委員会(SEC)およびマサチューセッツ州証券局と和解した。管理運用会社からの特定のパトナムのオープンエンド型投資信託およびその受益者に対する支払は、今後数か月以内に完了すると予想される。

かかる主張および関連する事項は、一部の訴訟(管理運用会社および限られた場合にはパトナムの一部の投資信託に対する集団訴訟を意図する複数の訴訟を含む。)の一般的な根拠になっている。管理運用会社は、かかる訴訟がファンドまたは投資運用サービスを提供する管理運用会社の能力に重大な悪影響を及ぼすことはないであろうと考えている。さらに、管理運用会社は、かかる懸案事項の結果としてパトナム・ファンドが被るあらゆる費用を負担することに同意している。